



令和4年10月21日
鉄道局 参事官(新幹線建設)室

年末年始の一部時間帯における北海道新幹線青函トンネル内の高速走行 （「時間帯区分方式」による時速210km走行）

お盆に引き続き、令和4年12月30日～令和5年1月4日までの6日間、始発から15時半頃までの間に青函トンネルを走行する列車については、青函トンネル内を時速210kmで高速走行します。

北海道新幹線における青函トンネル内での時間帯区分方式[※]による新幹線の高速走行については、これまで6度にわたって実施してきたところですが、今年度の年末年始期間中も以下のとおり高速走行を実施します。

※貨物列車と高速新幹線の走行する時間帯を区分して、新幹線が高速走行する方式

- (1) 区 間：青函トンネル内(約54km)上下線
- (2) 速 度：時速210km(現行は時速160km)
- (3) 実施時期：令和4年12月30日～令和5年1月4日(6日間：貨物列車の運行本数の少ない期間)
- (4) 所要時間：現行より約3分短縮(東京・新函館北斗間の現行最速：3時間57分)
- (5) 対象列車：始発～15時半頃までの間に青函トンネルを走行する新幹線上下各7本の計14本
- (6) そ の 他：詳細なダイヤ等については、本日JR北海道より発表予定です。

【お問い合わせ】

国土交通省鉄道局 参事官(新幹線建設)室 中山・亀井
TEL 03-5253-8111(内線 40802・40193)
直通 03-5253-8553 FAX 03-5253-1634